

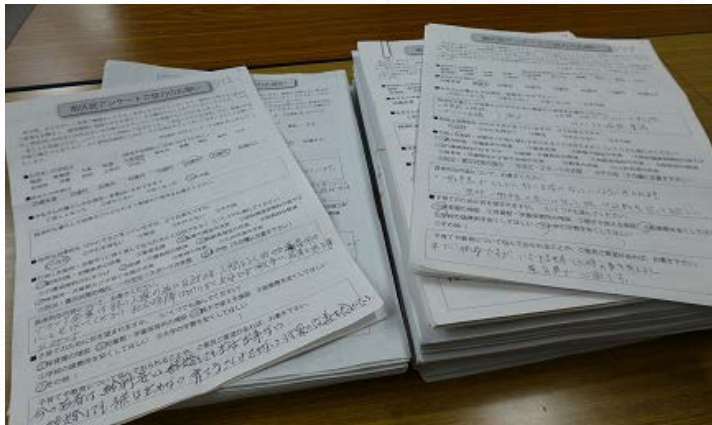
# こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 6 9 1 - 3 3 2 3

日本共産党京都市会議員団 ☎ 2 2 2 - 3 7 2 8 FAX 211-2130 '15年3月22日号

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail [cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp)



## アンケートへのご協力有り難うございました

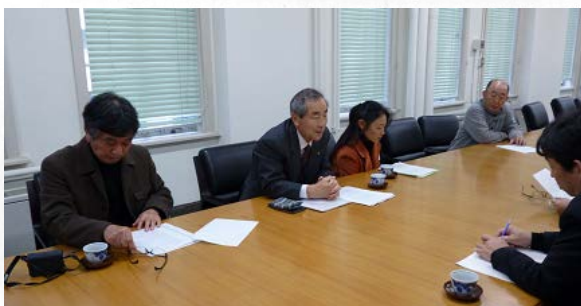
昨秋、山内府議と連名で取り組んだアンケートに、767通のご返事を頂きました。本当にありがとうございました。皆さんの切実な声を各行政機関に伝え、その実現を求めています。党の国会議員にも伝えていきます。



市南都土木事務所



南警察署



市役所にて市交通局に申し入れ



区長にも申し入れ

## 信じてくださいますか？ これが市議会オール与党の実態 市民の意見陳述申し出を拒否

3月16日の市会委員会で、自民・民主・公明・京都の各党が、市民の意見陳述申し入れを、理由も言わずに否決しました。

井上議員は「市民が主人公。認めて当然」と発言。しかし、他党はこぞつて「必要ない」との態度。井上議員は、「それなら

その理由を明らかにすべき」と言いましたが、「言う必要はない」と、他党はこれも拒否。残念ながら多数決で、この申し出は否決となりました。民主主義の世の中で、こんな時代遅れが、白昼、堂々とまかり通っているのが何と京都市議会の実態です。

## 京都市でも、 小規模企業振興法の具体化を

誰でも、京都市議会に對し、「あそこの道を直してもらいたい」「街灯をつけてもらいたい」など、何でも請願できます。奨学金の改善、雇用の改善を求める青年の請願者から、「請願の内容を、直接、議会で意見表明したい」との申し出があり、

この日の委員会をはじめ、井上議員は「国会で決まった『小規模企業振興法』を市で具体化する方針を作るべき」と求めています。中小企業政策

も、井上議員が「方針を作れ」と求めても、市長は常々「作らなくても実際にやっている」と居直り。井上議員は「今回の小企業対策も同じ言い分

## 井上けんじ事務所 開いています

油小路通りの、九条通りと札の辻通りの間、西側です。お気軽にお立ち寄り下さい。  
(電) 6 9 3 - 9 1 5 3

※ 事務所スタッフ大募集中です。留守番だけでも結構です。宣伝カーのドライバー・アナウンサーも募集中です。ご協力よろしくお願いたします。



水が溜まっていた所に雨水マスが実現